岐阜労働局長登録教習機関(株)那加クレーンセンター

那加クレーンセンター

TEL.058-389-2227 FAX.058-322-2152
http://www.nakacc.co.jp

受講申込書

岐阜労働局長登録149号
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者
［高さ2m以上の地山の掘削及び土止め支保工の作業］

FAX 058-322-2152
↑こちらへ送信して下さい

文字を訂正する場合は、訂正箇所に二重線を記入しその上に印鑑を押して下さい。
修正液・修正テープは使用しないで下さい。

フリガナ 名　前		生年月日	昭和　平成 年　月　日　歳 ☐ 旧姓又は通称の併記を希望の方はチェック☑して下さい。
住　所	〒 □□□－□□□□　都 道 府 県	連絡先	携帯(自宅)　－　－ FAX　－　－
事業所(請求先)	事業所名 ※当日支払いの場合の領収書宛名となります。 〒 □□□－□□□□　都 道 府 県	担当者 ☎　－　－ FAX　－　－	

コース（ご希望のコースに☑して下さい。）

☐ **免除なし3日コース**

次のいずれかに当てはまる方
■地山の掘削の作業又は土止め支保工の作業に３年(＊)以上の経験のある方
■大学、高専、高校で、土木、建築又は農業土木の学科を卒業し、その後２年(＊)以上地山の掘削の作業又は土止め支保工の作業経験のある方
＊満18歳の誕生日以前の期間は該当しませんのでご注意下さい。

下の事業主証明欄に、事業主の方が経験期間(3年以上)を記載・押印して下さい。ただし上記の学歴のある方の必要な経験期間は2年以上となります。学校の卒業証明書の原本をお持ち下さい。

☐ **免除コースC**（1級又は2級の土木施工管理技術検定合格者）

1級又は2級の土木施工管理技術検定に合格し、次のいずれかに当てはまる方
■地山の掘削の作業又は土止め支保工の作業に３年(＊)以上の経験のある方
■大学、高専、高校で、土木、建築又は農業土木の学科を卒業し、その後２年(＊)以上地山の掘削の作業又は土止め支保工の作業経験のある方
＊満18歳の誕生日以前の期間は該当しませんのでご注意下さい。

必要書類
1級又は2級の土木施工管理技術検定合格証の原本をお持ちいただき、下の事業主証明欄に、事業主の方が経験期間(3年以上)を記載・押印して下さい。ただし上記の学歴のある方の必要な経験期間は2年以上となります。学校の卒業証明書の原本をお持ち下さい。

日程（講習日程表でご確認の上ご記入下さい）

1日め 学科	2日め 学科	3日め 学科
/	/	/

事業主証明

重要 下の証明書欄に記入・押印し、この**原本**は入校日までに必ずご提出下さい。

地山の掘削等の作業経験期間　西暦 □□□□年　月～西暦 □□□□年　月　年　ヵ月
注意 年少則の規定により満18歳からの期間をご記入下さい。原則3年以上必要

上記証明いたします。
事業主印 又は 代表者印

住　所
事業所名
代表者名
※代表者名の記入漏れにご注意ください

印

本人確認書類 運転免許証 または 住民票 パスポート 在留カード の写しを貼って下さい。

●自宅や会社にコピー機がない場合は、入校日に学校でコピーします。
●住所・氏名の変更があり免許証の裏面に記載のある場合、この用紙の空いているスペースまたは裏面にその写しを貼って下さい。

運転免許証等の裏面に記載のある場合は、裏面の写しを貼って下さい。

※係員記入欄	受付日	／	係	領収印
☐ TEL案内済 ☐ 窓口案内済				現 ・ 振
助		円		

受講申込書は、本申込書を提出することで、下記に同意したものとします。 1. 講習開始時間を厳守します。 2. 講習中は居眠り、新聞又は雑誌の閲覧、喫煙、スマートフォンや携帯の使用を禁止します。 3. 実技講習中は講師の許可なく講習場所を離れることを禁止します。 4. 適切な講習の実施及び講習中の安全確保に関する講師の指導及び指示に従います。 5. 備品や講習機材を故意に破損させた場合には弁償します。 6. 天候・流行病、その他やむを得ない事情により、講習が中止された場合は、他の日程に振り替えて受講することを承知します。※1～5に反することが判明した場合は、その対象となる受講者の講習を中止し、退場を命じます。その場合の返金はできかねますのでご了承ください。
①当校は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法公正な方法により、個人情報を取得します。 ②当校が取得したお客様の個人情報は、次の目的で利用します。その他の目的に利用することはありません。(1)当校で実施する教習又は講習を実施するため。(2)当校で実施する教習又は講習に関する宣伝のため。(3)顧客満足度の向上を図ることを目的として、アンケート調査を実施するため。 ③当校は、お客様の個人情報は、法令に基づく場合を除いて、第三者には提供いたしません。